

平成29年度R & D 推進 研究助成募集要綱

一般財団法人北陸産業活性化センター

一般財団法人北陸産業活性化センターのR & D推進・研究助成事業は、北陸地域の産業活性化や新産業創出に資するため、企業や大学等が行う単独及び共同研究に対する助成を行うものであります。

1. 募集対象者

- ① 北陸三県内に本社機能または生産拠点を有する企業
- ② 北陸三県内の大学、短期大学、高等専門学校 (企業との連携を必須とします)

2. 助成対象の研究分野

- ① エネルギー ② 環境 ③ ものづくり ④ 製造技術
- ⑤ 地域活性化

なお、上記助成対象の研究分野から特定テーマ「ライフサイエンス」及び「高機能新素材」を優先して採択

します。
「ライフサイエンス」「高機能新素材」は北陸産業競争力協議会の北陸産業競争力強化戦略において戦略分

野に指定されています。 「平成26年3月 北陸産業競争力協議会 北陸産業競争力強化戦略」より

「ライフサイエンス分野」

今後の世界的な少子高齢化社会の進展や健康への関心の高まりから、「ライフサイエンス産業」は極めて有望な成長分野であり、北陸地域には、全国シェアの約1割程度を占めている医薬品産業並びに医療機器部品、機能性食品・化粧品等の製造企業が集積しているほか、特色ある大学群が集積し、知のネットワークを形成している。また、北陸3県の産学官金の団体が連携し、北陸ライフサイエンスクラスター事業に取り組み、イノベーションの創出を促進し、ライフサイエンス産業の振興を図っていく。

「高機能新素材分野」

軽くて強い高機能な素材、例えば、炭素繊維複合材、マグネシウム・チタン等の軽金属、ナノ材料は航空機のほか、風車、圧力容器、自動車、産業用機械、ロボット、医療分野というような用途に対し大幅な需要拡大が見込まれる等、「高機能新素材産業」は極めて有望な成長分野である。北陸地域は、最終製品を生産している企業こそ少ないが、炭素繊維複合材の中間材の生産拠点が存在しているほか、約4割の出荷額を誇るアルミサッシ等、素材生産や加工技術等の集積があるので、「高機能新素材産業」を高度化し、用途開拓することにより更なる振興を図ることができる。

詳細は首相官邸ホームページ内【北陸産業競争力強化戦略】をご参照ください。

(www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/ss_ikenkoukan/hokuriku.pdf)

3. 対象となる研究費

助成対象の研究分野①～④

設備費（機械装置、備品、構築物費）：設備費は研究費の50%を超えないこと。

原材料費・実験用消耗品費・その他の経費等（人件費及びこれに類する経費を除く）。

助成対象の研究分野⑤

設備費（機械装置、備品、構築物費）：設備費は研究費の50%を超えないこと。

調査費・試験運用費・フィールドテスト等（人件費及びこれに類する経費を除く）。

4. 研究助成金の額

1件当たり 300万円以内。

また、研究助成金の額は研究費の75%以内。

5. 助成案件採択予定件数

採択予定件数は10件以内とします。

6. 助成研究の実施期間

研究の実施期間は、研究助成契約の締結日から2年以内とします。

7. 応募の方法

応募の方法は、次によります。

- (1) 一般財団法人北陸産業活性化センター事務局宛に郵送または持参して下さい。なお、提出されました申請書類は返却いたしませんので予めご承知下さい。
- (2) 募集要綱の内容については、一般財団法人北陸産業活性化センターのホームページにも掲載されております。
[一般財団法人北陸産業活性化センター Home Page <http://www.hiac.or.jp/>]

8. 応募に際しての付帯条件

国、地方自治体、独立行政法人等他の助成機関との重複の応募は認めません。
また既に他機関から、同様の内容で助成が決定しているものも、応募できません。

9. 募集期間

募集期間は次のとおりとします。

平成 29年 4月 17日 (月) から平成 29年 5月 19日 (金) まで

10. 審査及び審査結果の通知

- (1) 当財団の審査委員会において、応募書類を審査のうえ、決定いたします。
審査においては以下の項目を重点的に審査します。なお、必要に応じて研究内容等に関し、審査委員会においてヒアリングを実施いたします。
 - ① 研究の目標は、目的と整合性があり、課題及び要請を踏まえた適切なものであり、課題を解決するための研究開発の進め方が適切である。
 - ② 研究体制や研究者の研究能力が妥当である。なお、複数の中小企業、大学等、公設試験研究機関等の幅広い研究者が参加していることも評価する。
 - ③ 研究経費が研究開発計画等に照らして妥当である。
 - ④ 研究成果により地域の技術や産業への波及効果が期待できる。
 - ⑤ 技術シーズ・知見・着眼点が優れ、研究内容に新規性、独創性又は革新性がある。
 - ⑥ 事業化・製品化の見通しが明確あるいはプロジェクトの実現性が高い。
- (2) 審査の結果の採否及び採択の場合の助成金額等については、平成29年7月中旬頃までに応募者に通知いたします。
なお、採否の理由に関するお問い合わせには応じかねますので予めご承知下さい。

11. 研究助成金の支払い

交付決定の通知後、当財団と募集対象者が研究助成契約を締結し、研究の進捗状況に応じて提出された請求書に基づき、研究助成金を支払います。

12. 研究成果の報告

採択された研究については、研究終了後に「終了報告書」の提出とともに、その後3年間にわたり「実用化・事業化状況報告書」を提出していただきます。
また、研究成果につきましては、産業界への普及を図るために、当財団機関誌への掲載及び、北陸技術交流・テクノフェア等での報告をしていただきます。

【お問い合わせ先】

〒920-0981 石川県金沢市片町2丁目2番15号

一般財団法人北陸産業活性化センター

R&D推進・研究助成担当

まで

TEL: (076) 264-3001